

平成29年度

小郡市下水道事業会計に係る
決算審査意見書

小郡市監査委員

30小監第131号
平成30年8月21日

小郡市長 加地良光 様

小郡市監査委員 原田裕子
小郡市監査委員 井上勝彦

平成29年度小郡市下水道事業会計決算に係る審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度小郡市下水道事業会計に係る書類について審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

目 次

第1	審査の対象	96
第2	審査の期間	96
第3	審査の方法	96
第4	審査の結果	96
1	業務の実績	97
(1)	概要	97
(2)	建設	97
2	決算等の概要	97
(1)	収益的収入及び支出	97
(2)	資本的収入及び支出	98
(3)	特例的収入及び支出	98
(4)	企業債	98
(5)	一時借入金	99
3	経営成績について	99
(1)	経営成績	99
(2)	下水道使用料及び受益者負担金の収納状況について	99
(3)	有収水量1 m ³ あたり収支	101
(4)	職員給与及び労働生産性	101
4	財政状況	101
(1)	資産、負債及び資本	101
むすび		103
(下水道資料)		
経営分析表		104
収益費用明細書		106

凡 例

意見書の計数の表示及び符号の用法は、次のとおりである。

- 1 文中及び各表中に用いる比率は、原則として小数点第 1 位まで表示し、表示単位未満を四捨五入した。そのため、総数と内訳の合計とは一致しない場合がある。
- 2 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。
- 3 各表中の記号の用法は、次のとおりである。
 - (1)「△」 負数
 - (2)「0」 算式上 0 となるもの。又は、予算措置はされていたが執行されなかったもの。
 - (3)「0.0」 該当数値はあるが、表示単位未満のもの。
 - (4)「－」 該当数値なし、算出不能又は無関係のもの。

下水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

平成 29 年度小郡市下水道事業会計決算

1. 決算書

2. 決算附属書類

- (1) 下水道事業報告書
- (2) 下水道事業キャッシュ・フロー計算書
- (3) 収益費用明細書
- (4) 固定資産明細書
- (5) 企業債明細書

第2 審査の期間

平成 30 年 6 月 14 日から 8 月 10 日まで

第3 審査の方法

審査は、決算書及び附属書類が関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、これらの計数が正確であるか検証するため、関係諸帳簿並びに証書類により照合、確認し、関係職員の説明を聴取し審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、当年度の財政状態、経営成績を適正に表示していること、そして、関係諸帳簿と証拠書類の照合により、これらの計数が正確であることを確認した。

審査結果の詳細については以下に記す。